

[様式2]

第1期中期目標期間に係る業務実績報告書

(平成25年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年6月

地方独立行政法人

新小山市民病院

第1期中期目標期間(4年間)の全体的な状況

1 法人の総括と課題

新小山市市民病院は、公的使命を保ちながら機動的かつ柔軟な運営ができる経営形態として、設立団体である小山市の全額出資により地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づく公営企業型の地方独立行政法人新小山市市民病院として、平成 25 年 4 月 1 日、若木町にあった旧病院からスタートした。

設立団体である小山市から示された中期目標に対して、平成 28 年 1 月の新天地での新病院運営開始という小山市民の夢と希望を叶えるべく、平成 25 年度から 28 年度までの第 1 期中期計画の 4 年間は、まさに市民への安全安心な医療が提供できるかどうかの正念場となり、日々改善・改革への挑戦だった。

2 大項目ごとの達成状況

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

市民が望む地域の中核病院、新小山市市民病院なら大丈夫との期待に応えるために、病院機能の充実と医療提供体制の基盤整備に取り組んだ。

はじめに、休止していた脳神経外科、心臓血管外科、眼科を再開し、また、重症者対象となる HCU（ハイケアユニット）、SCU（ストロークケアユニット）病棟を開設した。

反面、周産期医療については、産科医師の確保に関連機関に訪問等を行ってきたが、残念ながら医師の確保ができず、産科再開には至っていない。

26 年度からは、急性期病院としての特色が反映できる DPC 対象病院としての運営を実施し、効率的な医療の提供を進めてきた。参入時点での機能評価係数Ⅱの指数は県内最下位の 0.0397 であったが、運営改善を行ってきた結果、28 年度は 0.0658 と大幅に上昇し、平均より上位グループの病院にランクされた。

また、今後の重要課題となる退院支援については、専門的に業務を行う入退院支援室を整備して、28 年の新病院からは、患者の入院から退院までのワンストップサービスを目的にした患者支援センターを運営した。

市民の一番のニーズは救急の受入であることから、内科系、外科系の当直体制に加え、脳疾患、心疾患、消化器疾患に対しての当直及びオンコール体制をとり、24 時間 365 日、断らない救急体制を維持した。特に、脳卒中に関しては、脳卒中センターとして多職種による運営体制を整備し SCU 病棟を運営、近隣地域からも多くの緊急な脳卒中患者の

受入を行った。

健診部門では、日帰りドック、1 泊ドックに加え、幅広くユーザーに対応するために、心臓ドック、レディースドックの開設、その他に検査項目の見直し、減塩をコンセプトにしたドック食の提供などを行い、かつ、未活動であった企業訪問を積極的に行い、大口ユーザーの確保に繋がった。

当院にとって大きな課題であった医師、看護師の確保では、24 年度末では医師 34 名、看護師 200 名が、28 年度末では医師 51 名、看護師 260 名となり、かなり充実できた。看護師確保は、修学資金制度を拡大したため増員できたが、まだ不足しており、一部未利用の病床がある。

施設面では、旧病院の施設の老朽による不便さや駐車場不足が、新病院により解消できたが、待ち時間の短縮等のソフト面では、紹介患者優先専用受付や診療所からの外来予約制度などで満足度を向上させてきた。

病院を運営する上で必要なボランティアについては、介助のみならず園芸、音楽、レクリエーションなどの分野で活躍をいただいていた。

また、地域との連携強化に力を注ぎ、地域の医療機関との密接な関係により、積極的に紹介・逆紹介を推進し、平成 27 年には地域医療支援病院の承認を得ることができた。また、近隣市町の病院とは、小山市近郊地域医療連携協議会を立ち上げ、14 病院間でのスムーズな転院等の連携が図れるようになった。

この他にも、病院機能評価の受審認定など、従来取り得なかった分野にも積極的に挑戦し取得した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

診療報酬改定に伴う医療提供体制の変化や入院患者の高齢化等の状況から、診療情報管理士、ドクタークラーク、介護福祉士等、医師・看護師以外の職種の職員を採用し、チームで支えあう医療・看護の提供を行ってきた。特に、事務職員は市からの派遣が 3 年で終わることから、医事業務職を中心に経験者を外部から引き入れ、運営の盤石化を図った。

また、働きやすい職場環境として、ワークライフバランスの委員会を立ち上げ、院内への啓蒙に取り組んだ。ハード面では、院内保育所を設置し、新病院では夜間対応も開始し、交替勤務の看護師にも活用された。

(3) 財務内容の改善に関する取組

最初に手掛けたのは、独法化以前は毎年赤字経営を繰り返し、市からの赤字補てんをい
ただいて運営をするという経営の大改革だった。経営改善には、あらゆる角度からメスを
入れた。院内に経営改革推進本部を設置し、病院長、副院長他幹部職員が毎週火曜日の夜、
経営戦略、診療体制の改善等の検討を行った。また、診療報酬の改定に併せて、事前にプ
ロジェクトチームを設置し、改定の方針に対応できる組織作りに努めた。

特に、平成26年度改定時に新設された地域包括ケア病棟への対応に関しては、速やか
に届出を行い、病床稼働率において大きな成果を、またHCUでは診療単価の高い重篤患
者を診療できたことにより収益増に影響を与えた。更に、DPC算定により平均在院日数
が大幅に短縮され、ベッドの効率的な利用が図られた。

費用については、ジェネリック薬品への切り替え、SPD業者採用による適正入出庫に
よる材料費等の節減、ベンチマーク利用による医療材料、消耗品等の低価購入等々積極的
に行った。

これら改善の結果、4期連続して黒字決算となり、4年間トータルでは約5億4千万円
の黒字となった。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

もう一つの大きな課題であった新病院建設は、折からの建設費高騰のなか、物価スライ
ドによる建設費増額の契約変更もあったが、無事、工期どおりで建設終了し、当初予定通
り、28年1月より新病院の開院になった。

第1期は走りながら考えるという体制で過ごしたが、第2期目の中期目標期間である平
成29年度～32年度の期間中である平成30年度には、医療・介護の同時改定があり、ま
ずまず厳しい医療情勢のなかで、当院が掲げる地域に根差した急性期中核病院としての使
命を果たせるかどうかのターニングポイントになる。

今後、「チーム医療を推進し、地域の皆様から信頼され必要とされる病院を目指す」と
の理念に基づき、新たな決意で挑戦をしていかねばいけない。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(1) 急性期病院としての機能の充実

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。</p>
------	--

中期計画	実績
(1) 急性期病院としての機能の充実	
<p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>○診療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師の採用による脳神経外科、心臓血管外科の再開を行なった。【H25】 ・眼科が再開し、複数の非常勤医師による外来及び入院体制が再開された。【H25】 ・HCU（ハイケアユニット）病棟および地域包括ケア病棟の開設を行い、3次救急では対応しきれない高度急性期から一般急性期、そして回復期医療までに対応した。【H26】 ・呼吸器内科医師、内分泌代謝科医師、小児科医師、神経内科医師を増員、「自治医科大学地域医療教育センター」における総合診療科医師2名の赴任などにより、さらなる診療体制の充実を図る。【H26】 ・病院新築移転の様々な機能確保や機能向上を図るための準備を進めながら地域急性期病院として努める。【H27】 ・SCU（ストロークケアユニット）を設置する。【H27】 ・地域医療支援病院として「断らない救急」を目指した救急体制の整備や、地域医療機関との連携による紹介率の向上、そして、紹介された患者を元の「かかりつけ医」に戻す逆紹介率の向上を図るとともに、小山市内外14病院が参加した「小山市近郊地域医療連携協議会」の発足など、地域全体で医療のネットワークを形成しながら、地域の急性期病院の役割を果たしている。 <p>○DPC対象病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他病院との比較分析を積極的に行い、クリニカルパス委員会やパス大会などを開催した。【H25】 ・DPCの対象病院として運営が始まり、在院日数の短縮が図られ、医療の標準化や透明化、効率的な医療の提供を進める。【H26】 ・電子カルテシステムなどの新システム導入を行う。【H27】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上
(2) 救急医療の取組み

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	---

中期計画	実績			
(2) 救急医療の取組み				
<p>域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。</p> <p>なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。</p>	<p>○救急医療の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の救急委員会に、小山市消防本部や筑西広域市町村事務組合消防本部も参加し、当院への救急応需現状の検証を行った。特に不応需に対してはすべての事例を検証し、断らない救急体制の整備に努めた。 ・夜間休日急患診療所から他医療機関への紹介のうち当院への紹介は約7割を占めており、一次救急と二次救急の機能分化を推進している。 ・内科・外科の当直体制に加え、「小山医療圏の脳と心臓を守る」脳卒中チームと循環器チームによる4人体制での運営や、二次救急輪番日以外での積極的な受入、平日の日中における救急外来バックアップ体制、麻酔科医師の応援による時間外緊急手術体制、夜間休日急患診療所からの小児受入など、積極的な救急に取り組めた。 <p>○三次救急との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当病院で対応が困難な三次救急等については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行った。 			
【関連指標】				
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
救急車搬送受入数	2,671人	2,845人	3,438人	3,801人
救急入院患者数	1,943人	1,967人	2,442人	2,653人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

中期目標

1 医療サービスの向上

(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

住民の健康を守るうえで、4疾病への対応は重要課題であり、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、高度で専門的な医療の提供体制を整備すること。

中期計画	実績
(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応	
<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p>	
<p>ア がん</p> <p>地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指す。そのため、長期的将来構想・計画を策定し、人的、物的資源を段階的に投入し、機能整備を行う。また、緩和ケア、放射線治療への対応については、当該機能整備に順じ、積極的に検討を行うこととする。</p>	<p>○がんへの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開腹手術や内視鏡的手術などの手術のほか外来化学療法などを行い、主な施術として大腸がんの開腹手術件、腹腔鏡手術、内視鏡的手術、胃がんの開腹手術、内視鏡的手術、膀胱がんの経尿道的手術などを行った。 ・乳がんの手術は当初多く実施されていたが、専門医の退職により減少している。 ・外来化学療法は治療病床を増加するなど積極的な患者受入れを図り、平成25年度比（外来化学療法加算A：741件⇒1262件）170%の大幅な増加が図られた。 ・肝がんにおけるTACE（肝動脈化学塞栓療法）を実施。 <p>○がん登録制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初より、がん診療拠点病院に準ずる病院の位置付けのとして、院内がん登録の参加と地域がん登録事業にも参加を行う、平成28年度より全病院が対象となる全国がん登録制度が制度化され、当該登録を移行する。
<p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行いながら、t-P A治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。</p>	<p>○脳卒中への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中専門医の確保による診療体制が図られ、ホットライン体制、24時間365日オンコール体制で脳卒中救急患者の受入を行うことができている。 ・栃木県で初めての脳卒中ケアユニット入院医療管理料を取得した脳卒中センターを開設することができ、地域の脳卒中医療の中核病院として役割を果たしている。

<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。</p>	<p>○心疾患への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器内科における救急体制を 24 時間 365 日にした当直体制が敷かれ、柔軟性のある救急患者の診療と治療を行った。 ・最終年度においては医師の減少により救急体制は平日夜間のホットライン体制となるが、残された医師の奮闘により、緊急カテーテル検査・P C I（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）など平成 25 年度比で心臓カテーテル検査（333 件⇒590 件）177%増加、P C I（130 件⇒304 件）233%増加しており、栃木県内でも屈指の実績を誇り地域の急性心疾患の要の役割を果たしている。
<p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医師の確保を行い、糖尿病専門治療を行う。また、糖尿病合併症治療については、糖尿病専門医師を中心に現在の人的資源を活用し実施する。</p>	<p>○糖尿病への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病専門医を確保し、地域における糖尿病診療の中核病院として、糖尿病はもとより内分泌・代謝疾患の先進的医療の提供体制の継続が図ることができた。（N S T 栄養サポートチーム、F S T、糖尿病合併症管理の実施） ・糖尿病予防の基礎となる栄養士による食事指導、糖尿病教室の開催、糖尿病教育入院などを実施した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(4) 小児・周産期医療の充実

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 小児・周産期医療の充実</p> <p>小児周産期医療提供体制の整備は、地域の重要課題であることから、産科スタッフの人員確保に努め、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、安心して子供を産み、かつ育てられるよう医療の提供体制を確保すること。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>実績</p>
<p>(4) 小児・周産期医療の充実</p> <p>産婦人科医師の確保を行い、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、ローリスク妊婦の受け入れを行い、比較的高度で専門的な医療を提供する。</p> <p>また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努める。</p>	<p>○小児救急への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急二次輪番病院として休日昼間のほか毎土曜昼間も診療体制を敷くとともに、平日の時間外においても急患に対応した。特に夜間休日急患診療所からの紹介の 3～4 割が小児科であり時間外における地域の小児救急の受け皿として貢献している。 ・施設面において小児病棟を設け、小児重症患者の対応を行っている。 <p>○周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指すためには、産科指導医が必須であることから、その確保に継続的に努めたが、社会的な産科医不足や関係医療機関との調整の関係から確保するに至っていない。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(5) 災害時等における対応

中期目標

1 医療サービスの向上
(5) 災害時等における対応

小山市及び周辺地域の地震、風水害等災害時においては、災害拠点病院を補完する医療機関としての役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合には、小山市長の求めに応じ、小山市、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取ること。

中期計画

実績

(5) 災害時における対応

拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にし、災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。

また、新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、小山市や関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を取る

○災害などへの対応

- ・地域での大規模災害を想定した防災訓練を実施した。
「防災訓練」では市内外の被災者が病院に短時間に集中することを想定して、「院外傷病者受入訓練（トリアージ訓練）」「ドクターヘリによる重症者の受入訓練」を中心に、「災害時職員参集訓練」「病院内外の情報収集訓練」「臨時災害対策本部の設置訓練」「ライフラインの確認及び復旧訓練」等の各訓練を実施した。
- ・新病院建設に伴い、3日間無停電(非常用回路)とする為の非常用発電機の燃料を貯蔵できる地下重油タンクの設置及び地下水利用設備による飲料水の確保など、災害時においてもライフラインを確保できる設備を採用した。
- ・災害時の備蓄として食料を3日分、飲料水を8640の常備しており、更に平成27年度1月から院内コンビニエンスストアの備蓄分及び物流機能を活用することも可能とした。

○小山市消防本部との連携

- ・防火訓練及び防災訓練において、小山市消防本部との合同訓練とすることにより災害時に互いに連携できる体制作りを実施した。
- ・防火訓練においては、避難状況の指導や避難具の実施訓練、さらにはしご車による避難活動を行った。
- ・防災訓練では、救急車による模擬患者搬送やドクターヘリによる重症者受入れ訓練の協力を得た。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(6) 健診機能の充実

中期目標

1 医療サービスの向上

(6) 健診機能の充実

疾病予防はもとより、生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現在の健診体制を拡充し、予防医療の充実に努めること。

中期計画

実績

(6) 健診機能の充実

現在の健診体制を見直し、市民のニーズに合ったきめ細やかな検診項目の設定や利便性の向上に配慮した健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、予防医療の充実に図る。

○検診機能の充実

- ・内臓脂肪測定、動脈硬化検査を人間ドックの標準検査とした
- ・県内で2施設目となる「心臓ドック」を開始【H27】
- ・女性に多い疾患の検査の充実を特徴とした「レディースドック」を開始し、女性のライフステージに合わせた新たなニーズに対応【H28】
- ・胃内視鏡検査においては、多くのご要望に応え経鼻内視鏡検査を導入【H28】
- ・人間ドックを中心に随時尿推定塩分摂取量を測定し、塩分自己チェック、血管の動脈硬化の検査を標準検査に加え、経年的に指導可能なシステムを構築【H28】
- ・人間ドックの食事を管理栄養士と共同開発し、「動脈硬化予防+減塩」や「減塩でも美味しい食事」をコンセプトに生活習慣病予防の体験型指導ツールとして活用している。

○顧客満足度

- ・受診者の均衡化を図るために健康診断の完全予約制の実施
- ・受診者満足度向上について、全受診者のからのアンケートから食事・受診環境・職種別接遇・サービス等の改善点を抽出し、各職種で取り組んだ結果、顧客満足度は常に92%以上を獲得

○市民講座の開催や成果発表

- ・脳心血管病予防に関連した動脈硬化・生活習慣病についての積極的な健康講座の開催、市民公開講座の開催
- ・取組などについては、腹部大動脈のプラークと動脈硬化に関する症例研究発表の他、第57回日本人間ドック学会で発表を行った。

【目標指標】

指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
企業健診	435 人	529 人	699 人	844 人
一般健診	281 人	233 人	203 人	72 人
特定・生活機能健診	243 人	222 人	196 人	159 人
人間ドック	533 人	798 人	1,021 人	1,391 人
脳ドック	449 人	561 人	510 人	541 人
心臓ドック	未実施	未実施	30 人	44 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(7) 保健・介護・福祉との連携

中期目標

1 医療サービスの向上

(7) 保健・介護・福祉との連携

住民の健康を増進するため、小山市と協力し、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。さらに、小山市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。

中期計画

実績

(7) 保健・介護・福祉との連携

住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。

○おやま地域医療健康大学の開催

- ・全 6 回開催。小山市健康医療介護総合支援センターおよび新小山市民病院で開催。(生徒定員 50 名)
- ・第 1 回、第 3 回、第 4 回は公開講座として開催。大学受講生以外でも多数の市民による聴講参加者があった。

○訪問看護ステーション、高齢者サポートセンターなどとの交流会開催

- ・地域の医療・介護連携の推進を目指し、3 回開催した。(6 月 30 日、10 月 12 日、2 月 24 日) 合計 164 名参加
- ・当院スタッフ (医師、看護師、理学療法士、社会福祉士など)、小山市内と小山市近郊の訪問看護ステーション 9 ヶ所 (うち 1 ヶ所は休止)、高齢者サポートセンター 6 ヶ所、県南健康福祉センター、小山市役所の行政職員も参加。
- ・交流会を通し、お互いの業務の確認、専門スタッフによる講習会、事例を通しての研修を行った。

○地域医療を考える市民会議への参加

- ・平成 24 年から 5 年間、毎年約 50 名が当院から一般市民と地域医療についての相互理解と交流を行なった。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

中期目標	<p>2 医療提供体制の整備</p> <p>(1) 優秀な医療スタッフの確保</p> <p>医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。特に、地域の周産期医療提供体制の現状を考え、産科医師の早期確保に努めること。また、地域の看護学校その他これに類する施設等から実習その他の要請があったときは、これらに積極的に協力するとともに必要な措置を講じるよう努めること。</p>
------	---

中期計画	実績
(1) 優秀な医療スタッフの確保	
<p>ア 医師の確保</p> <p>急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことに加え、自治医科大学との連携強化等により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に、平成23年度から休診をしている産婦人科、脳神経外科、眼科を中心に、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。</p> <p>イ 看護師の確保</p> <p>看護師は、患者や家族に接する機会が最も多く、急性期医療を担う地域中核病院として質の高い医療を提供し、住民に信頼される病院を目指すために看護師の果たす役割は非常に大きい。このことから、より質の高い看護を提供するために、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れ等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保</p> <p>病院機能の向上を図る観点から、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療</p>	<p>○医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度には、自治医科大学からの常勤派遣医師により脳神経外科、心臓血管外科の診療を、また、5人の非常勤医師によるチーム医療体制で眼科の診察を再開した。さらに総合診療内科医1人、神経内科医1人をプロパー採用することができた。 平成26年度には、自治医科大学による寄附講座により当病院に「地域医療教育センター」が設置され、総合診療科を担う医師2名の赴任を得た。 平成27年度には、新たにアレルギー・リウマチ科を設置し、循環器内科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科において増員することができた。 平成28年度には、新たに脳血管内治療科を設置し、眼科、婦人科、皮膚科で常勤医師を配置することができた。 これらのことにより、独法直前において36人であった常勤医師が、平成28年度末において53人（プロパー医師24人、派遣等医師29人）と大幅に増員することができた。 <p>○看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス等に参加する機会を増加させるとともに、実習生の積極的な受け入れ等に取り組んだ。 近隣の看護師養成学校等もとより、茨城県、群馬県、埼玉県等の大学等にも積極的に訪問した。その結果として、それらを含めた新たなところからの入職があり、看護師確保に一定の成果をあげた。 修学資金貸与を随時受け付けるなどの柔軟な対応、貸与者数の見直しなど、当該制度の拡充を図り、将来の看護師確保に努めた。 <p>○医療技術職等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術職等の専門職について、人材の確保に努め、特に初めて言語聴覚士を置いたリハビリテーション部門、臨床工学部門を強化し、それらの部門の大幅な人員増を図った。 診療情報管理業務、医事課業務の充実を図るため、経験者の登用等に努めた。 医師事務作業補助職及び看護師補助事務職を積極的に採用し、医師及び看護師の専門性の担保に努めた。 主として地域包括ケア病棟の充実を図る観点からの介護福祉士、認知症に対応する臨床心理士など、医療の現場の

技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。	ニーズに応じた新たな職種の人材の確保に努めた。
--------------------------	-------------------------

【目標指標】

指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
医師数	37 人	43 人	49 人	53 人
看護師数	202 人	218 人	245 人	279 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

中期目標	<p>2 医療提供体制の整備</p> <p>(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上</p> <p>医師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療技術を向上させるため、教育研修制度などを充実すること。また、専門資格取得や研究等に対する支援制度を充実すること。</p>
------	---

中期計画	実績
(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上	
<p>医療職等の専門性・医療技術を向上させ、より質の高い医療を提供するため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図ることにより、研修医にとって魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等についても専門性の向上に向けた教育研修制度の充実を図る。</p> <p>また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を構築するなど医療職等が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。</p>	<p>○医療職等の専門性・医療技術を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師資格取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、薬剤部門をはじめとして医療技術部の各部門においては、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めた。 ・地域における医療人の育成、地域医療の向上、研修医にとって魅力ある教育研修機関となると認められる地域医療教育センターとして、「自治医科大学地域医療教育センター」が院内に開設され、学生教育と併せて総合診療科を担う医師 2 名が赴任し、その教育と普及が図られた。 ・新病院開設と同時に再開予定の産科に従事する助産師のさらなるスキルアップを図るため、助産師出向支援モデル事業の出向元施設として登録し、事業を実施した。 ・厚労省により制度化された看護師特定行為研修が自治医科大学で実施され、当院も実習協力施設となるとともに、当該研修に看護師を参加させることができた。 ・認定看護管理者（サト・レベル）取得に関する長期研修に看護師を参加させることができた。 ・新小山市市民病院初期研修プログラムを充実させ研修医に魅力ある教育研修機関として研修医の受け入れを行うことができた。

【目標指標】

指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
専門医数	38 人	32 人	57 人	68 人
認定医数	55 人	65 人	59 人	48 人
指導医数	10 人	14 人	14 人	17 人
認定看護管理者	1 人	2 人	3 人	3 人
専門看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人
認定看護師数	8 人	8 人	9 人	9 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

中期目標

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した患者中心の医療を実践し、インフォームド・コンセント（患者自らが受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること。）を徹底すること。

中期計画

(1) 患者中心の医療

医療の中心は患者であるという認識のもと、患者とその家族が自ら受ける治療の内容を納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、診察や治療に対する疑問や不安を気軽に相談できるよう医療相談の機能の充実を図る。

また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断にあたり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。

実績

○患者を中心としたチーム医療として行った様々な取り組みについて

それぞれの専門分野において、患者の立場にたち、よりわかりやすい説明を行った。

・退院支援

患者一人ひとりに退院調整看護師と社会福祉士が担当し、外部スタッフと共に患者家族と適宜面談や多職種合同のカンファレンスを行い、チームとして適切な時期・適切な場所への退院支援を行った。

・患者説明書(クリティカルパス)の見直し

入院から退院までの流れを説明するための説明書(クリティカルパス)を見直し、それをもとに入院当初に患者にわかりやすく説明をすることで、治療に対する不安の軽減に努めた。

・せん妄・認知症サポートチーム(DST)

入院中及び退院後の認知症患者のケア向上を目的として、せん妄・認知症サポートチームを立ち上げた。医師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、薬剤師といった専門職がチームを組み、早期に介入できる体制とした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活機能向上支援チーム (FST) さらに、生活機能向上支援チームを構築し、看護師、リハビリ技師、介護福祉士、栄養士、総合診療医、社会福祉士といった各専門職が患者固有の問題を多面的に評価し、退院後の生活を見通した支援を行えるよう検討した。 ・栄養サポートチーム (NST) 引き続き、栄養状態の低下がみられる患者にはNSTが積極的に介入した。 ・薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理士による適切な栄養管理指導 ・患者サポート体制としての患者相談窓口 患者や家族の様々な相談に対応するため、患者相談窓口を設置している。ワンストップで相談をお受けできるように心がけた。相談に応じて、適切な専門部署につなぎ、問題解決に努めた。
--	---

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(2) 利便性及び快適性の向上</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。また、患者や来院者により快適な環境を提供するため、利便性やプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。</p>
-------------	---

中期計画	実績
<p>(2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図る。また、施設面においては、患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室及びトイレなどの施設の改修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>○待ち時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介状患者専用窓口を患者支援センターに配置し、紹介状患者の待ち時間短縮を図っている。 ・28年度からは紹介医療機関から電話予約による紹介も一部開始している。 ・再来患者への再来機の設置、診察室から会計までのデジタルインフォメーション化、自動会計機の設置など、電子化による利便性を図るとともに、外来案内コンシェルジェを配置し来院者の不安解消を図っている。 <p>○施設面における快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧病院においては、建物の老朽化や狭隘敷地などの条件のもと限られた範囲の中で改善を図ってきたが、新病院移転と共に様々な部分において解消された。 ・駐車場狭隘部分の解消、救急車専用入口の整備、身障者用駐車場の設置、施設内全域におけるバリアフリー化、外来診察室の集中化、広く明るい室内環境、3階屋外スカイデッキの設置、そして何物にも代えがたい自然林を生かした施設環境など、移転新築ならではのアメニティの向上が図られた。 ・来院者の心の癒しを目的としてボランティアさんの多大なる協力を得た『あしなりガーデン』を季節ごとに整備。

	<p>○患者プライバシーに配慮した院内環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者相談室を1階患者支援センターを中心に各病棟に配置しプライバシーの確保を図った。 ・患者が利用するパブリックゾーンと病院関係者が利用するセキュリティゾーンを区別 ・お見送り患者が一般患者の目に触れないよう配慮した動線環境が整備された。
--	---

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(3) 患者満足度の向上

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(3) 患者満足度の向上</p> <p>職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。</p>
------	--

中期計画	実績
(3) 患者満足度の向上	
<p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的を実施する。</p>	<p>○患者満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者満足度調査は各病棟を退院する患者・家族を対象に通年で、外来患者満足度調査は年1回2日にわたって、アンケート調査を行った。 ・最終年度の調査結果内容は、入院患者満足度調査・外来満足度調査とも医師・看護師・技師・事務員等の人的サービスおよび、病院全体の満足度が「満足」「ほぼ満足」を合わせると88.2%と高い支持率を示している。 ・入院患者満足度調査の結果は、全て全職員に公表し、その結果をもとに医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、改善に努めている。 ・外来満足度調査の結果は、院内広報紙（わかぎ）に掲載し、患者や来訪者に公表している。 <p>○身体障害者補助犬の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者補助犬受け入れマニュアルを作成し、補助犬を同伴する患者の受け入れを開始した。

【目標指標】

指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
患者満足度	88.5%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.3%かつ「満足」の割合が42.0%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.6%かつ「満足」の割合が43.7%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.2%かつ「満足」の割合が51.8%

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(4) 職員の接遇向上

中期目標

3 患者・住民サービスの向上

(4) 職員の接遇向上

患者サービス、患者満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。

中期計画

実績

(4) 職員の接遇向上

患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、職員一人ひとりが患者やその家族の立場に立った接遇に心がける。そのため、全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。

○接遇研修の実施

・接遇を理解してもらうため、毎年様々な視点から研修を実施しており、参加人数も年々増加している。研修実績としては、H25「医療現場の接遇&マナー」研修、H26「患者さんの心理を考える」研修、H27「モニタリング研修」、H28「笑いの力」研修を実施。

○接遇目標の設定

・患者満足度調査の結果をもとに毎月患者サービス向上委員会で接遇目標を設定し、連絡会議、患者サービス向上委員会だよりや、デジタルサイネージを用いて周知するなどして接遇の向上に努めた。
・全職員が名札に一年間の患者対応に関する目標を貼付し、日々の目標として取り組んだ。

○あいさつ運動の実施

・職員による1階ロビーでのあいさつ運動は、病院長を筆頭に全職員が毎朝 2~3 名で実施し、患者や職員に対し院内早朝挨拶を行った。

○各種接遇活動の実施

・職員相互の推薦による接遇優秀者を選出し表彰したほか、接遇リーダーによる院内各部署の接遇モニタリング調査を行い、結果を公表している。

【目標指標】

指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
全職員対象接遇研修実施回数	年 1 回 (176 名参加)	年 1 回 (131 名参加)	年 1 回 (196 名参加)	年 1 回 (222 名参加)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(5) ボランティア制度の活用

中期目標

3 患者・住民サービスの向上

(5) ボランティア制度の活用

ボランティア制度の活用を図り、ボランティアを行うものと連携し、住民や患者の視点に立ったサービスの向上に努めること。

中期計画

実績

(4) ボランティア制度の活用

患者やその家族、住民等の目線に立ったサービスの向上を図るため、ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。また、医療通訳ボランティアの受け入れを進め、その育成に努める。

○積極的なボランティアの受け入れ

- ・旧病院においては、駐車場への誘導や正面玄関での車いすへの移乗を中心としたボランティア活動を受入れた。
- ・新病院移転後は、正面玄関での車いすへの移乗の他、院内の案内、再来受付機や自動精算機の案内などのボランティア活動を受け入れている。
- ・正面玄関前のあしなりガーデンの整備を行う月2回の園芸ボランティア活動の実施。
- ・入院患者や家族を対象とした休日外来待合室によるボランティアコンサートの実施。
- ・地域包括ケア病棟患者を中心としたレクリエーションや童謡歌のボランティア活動の実施。
- ・市民ギャラリーによる絵画、写真の展示。

【目標指標】

指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
ボランティア登録人数	21人	22人	106人	130人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

中期目標	<p>4 地域医療連携の強化</p> <p>(1) 地域医療機関との連携</p> <p>地域の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。また、医師会等と協力し、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を受けること。</p>
------	--

中期計画	実績
------	----

(1) 地域医療機関との連携

<p>急性期医療を担う地域中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、地域医療連携パスの拡充等により地域医療連携の充実に努める。</p> <p>また、小山地区医師会等の協力のもと、専門的医療の必要のある紹介患者や救急搬送患者の受け入れを積極的に行うとともに、症状の安定した患者は、診療所等の適した地域の医療機関へ逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援病院の承認 平成 25 年度より、小山地区医師会の協力のもと、当院の協力医療機関登録制度を設け、多くの医療機関と連携をとってきた。病院の方針として、積極的に逆紹介することを進め、結果、紹介患者数・逆紹介患者数はともに増加し、紹介率・逆紹介率が上昇した。平成 27 年 5 月、すべての承認要件を満たし、栃木県より地域医療支援病院として承認を得た。 ○地域医療の支援 地域医療支援病院として、他医療機関からの紹介患者が緊急時も含め、スムーズに受診できるよう体制を整えた。また、施設の共同利用については、MRI や CT の予約枠を増やし、開業医からの利用件数増加に努めた。在宅医療を受けている患者については、「在宅療養後方支援病院」の施設基準をとり、入院希望の届け出をしている患者の緊急時の受け入れを行っている。 ○地域医療機関との役割と機能分担 看護部長を中心に行っていた医療連携協議会は、参加する職種を看護職員、医療ソーシャルワーカー、事務職員と広げ、顔の見える連携の強化を図った。発足当初は 12 病院の参加だったが、平成 27 年度 14 病院となり、平成 28 年度は、さらに協議会そのものを発展させ、病院長、看護部長、事務部長を中心とする全大会と、医師部会、看護部会、連携部会、医療技術部会、事務部会を発足した。参加するそれぞれの病院の特徴や機能についての理解を深め、入院患者の退院支援に生かしている。
--	---

【目標指標】

指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
紹介率	40.8%	68.1%	76.6%	71.4%
逆紹介率	56.1%	67.4%	83.5%	71.5%
地域連携クリニカルパス実施件数 (脳卒中)	75 件	54 件	87 件	114 件
(大腿骨)	50 件	53 件	64 件	64 件
連携協力医療機関数 (年間紹介件数 5 件以上)	154 件	156 件	172 件	236 件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(2) 地域医療への貢献

中期目標

4 地域医療連携の強化
(2) 地域医療への貢献

地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修会や合同症例検討会等を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。

中期計画	実績			
(2) 地域医療への貢献				
<p>オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。</p> <p>また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>○地域完結型医療を育てる会 平成 25 年 4 月に第 1 回を開催し、平成 27 年 11 月まで全 32 回開催した。内容は、当院医師による講演や紹介患者の症例報告、シンポジウム等で、医師会の先生方には座長やシンポジストとして参加していただき、活発な意見交換を行った。</p> <p>○地域完結型医療・連携の会 平成 28 年度は会の名称を変え、会場を病院の多目的ホールとして奇数月に開催した。内容は、開業医の先生方からご紹介を受けた患者の症例検討で、1 回の会で 4 症例の症例検討を行った。毎回時間が足りなくなるほどの意見交換がなされた。</p> <p>○ポットラックカンファレンス この会は、平成 26 年 8 月より偶数月に開催し、昨年度 2 月で合計 16 回開催された。当院総合診療科が中心となつて会を進め、症例検討が主であるが、だれでも自由に意見を言い合える自由な会となっている。</p> <p>○その他 訪問看護ステーションとの交流会を開催し、認定看護師、理学療法士による講演や、訪問看護につないだ患者の事例検討を行った。また、各分野の認定看護師は依頼を受けた医療機関等に出向し、積極的に講演活動を行っている。</p>			
【目標指標】				
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣回数	15 回	42 回	27 回	37 回

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(3) 積極的な情報発信

中期目標

4 地域医療連携の強化

(3) 積極的な情報発信

市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページや病院広報などを活用し、住民や患者、地域の医療機関に対してわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。

中期計画

実績

(3) 積極的な情報発信

各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめ市民病院の取組み及び地域医療機関との連携等について、広報誌やホームページ等の充実により分かりやすく発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報の発信及びかかりつけ医の必要性等について啓発に取り組む。

○広報紙の活用

・小山市市民向けに「新小山市市民病院だより」、小山市および近隣市町の地域医療機関向けに「新小山市市民病院ニュースレター」、院内来院者向けに「わかぎ」をそれぞれ年4回、毎年度継続して発行、病院が取り組んでいる事業等をそれぞれの発行対象にあわせ構成を行い発行している。

○電子媒体による積極的な情報発信

・独法当初より当病院公式ホームページをリニューアルし、一般の方をはじめ、医療関係者や求職者等によりわかりやすく充実した情報を提供できるよう、表示方法や掲載内容を見直し、より早く新しい情報を正確に伝えるよう工夫した。さらに、新病院移転にあわせリニューアルを行い、よりわかりやすい情報を提供できるよう、アクセシビリティの向上に努めるとともに、レスポンスデザインを取り入れ、携帯端末でも見やすい構造に改めた。

また、新たに看護師採用サイトを構築するなど、就職を考えている学生や研修医など若い世代が気軽に閲覧できるよう工夫をしている。

・当病院公式 Facebook ページを開設し、ホームページとの棲み分けを図り、院内での取組みをタイムリーに提供し、動画の掲載など掲載情報を工夫するなど、当病院をより身近に、より詳しく知って頂けるよう努めている。

○ケーブルテレビの活用

・おやま行政テレビにおいて、「新小山市市民病院ミニ健康講座」として、毎月一つの診療科の医師が10分程度の講座を実施、放送後は放送内容をホームページに掲載し、放送終了後でも視聴できるよう工夫した。

○各種講演会活動

・小山市文化センター大ホールによる「健康をつくる講演会」(H26)、病院内における「新市民病院健康講座」(H25.26)、市内各公民館における「地域医療を考えるミニ講演会」(H25)や「家族の健康をまもる講演会」(H27)、新市民病院まつりでの「ミニ講演会」などの開催、さらに市と共催の「小山の医療を考えるシンポジウム」においては、小山市文化センター小ホールにおいて埋年開催するなど、地域医療やかかりつけ医についての市民等への周知に努めた。

・小山市と共催による「おやま地域医療健康大学」では毎月1回の連続講座として計6回開催し、当院の職員も内4回で講師を務めた。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

中期目標	5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながる恐れのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど医療安全対策を徹底すること。
------	--

中期計画	実績
(1) 医療安全対策等の徹底 患者及び職員の安全を確保するため万全な対応ができるように、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。 また、インフルエンザやMRSA等の各種感染症に対する予防に関し万全の体制を構築し、感染源や感染経路に応じた対応策を講じるなど院内感染の防止に努める。	○医療安全対策 ・月1回、医療安全対策委員会及びリスクマネージメント部会を開催して、職員から報告されたインシデント・アクシデント事例の分析を行い、医療事故にならないように業務改善策や再発防止策を検討し、院内連絡会議等で職員への周知を図っている。 ・年2回(6月及び11月)の医療安全週間を設定し、職員に対する医療安全研修、所属毎の5S取り組み発表会、医療安全をテーマとする標語の募集等を行った。 ・平成27年10月から運用開始となった「医療事故調査制度」については、事前に全職員に対して研修会を行うと共に、医療安全管理指針に「医療事故調査制度」を規定化して体制の整備を行った。 「医療事故調査制度」に規定された報告対象の医療事故に該当するかどうかは、危機管理統括委員会を開催して検討し、医療事故に該当すれば、事故調査委員会を設置する体制を取っている。 ・平成28年6月の「医療事故調査制度」の改正については、病院長が当院での死亡を確実に把握するために、「死亡チェックシート」を作成し確認できる体制を作った。 ・入院患者の転倒・転落防止のための対策としては、離床センサー付きベッド6台(平成25年度に2台、平成26年度に4台購入)を病棟で使用している。 ・職員の意識啓発を行い、自主的にインシデント・アクシデントが報告されやすい雰囲気を醸成するように努めている。 ○院内感染対策 ・毎月1回、院内感染防止対策委員会(ICC)を開催し、感染症の発生状況、抗菌薬使用の把握、針刺し事故等の報告や改善策を検討して全職員に対する対応の指導・教育、マニュアル整備等を行い、院内感染を最小限にするように努めた。 ・厚生労働省JANIS事業である検査部門及びSSIサーベイランス事業に参加し、当院と院外の病院等の感染率を比較・問題点の検討などを行い、院内の感染防止対策に役立てた。 ・年2回の感染防止に対する全職員対象の研修会への参加状況は、平成26年度から職種によって開催時間や研修内容を変えた二部制にしてから年々増加し、80%以上の職員が参加している。

					<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対しては、院内感染防止委員会や ICT メンバーとリンクスタッフが、手指衛生の現状把握クロスモニタリング調査、ATP 測定器を用いた環境調査 N95 マスクフィットテスト実技講習、ブラックライトを用いた手指衛生などの指導・教育等を行って感染対策への意識向上を図った。 ・患者、面会者、業者等に対しては、 院内の感染症の未然予防や発症時に緊急な対応ができるようにアルコール消毒薬による手指衛生・マスク装着等の啓発活動や指導を行った。 ・平成 28 年 1 1 月 2 9 日に『新型インフルエンザ等で患者が増大した際の対応についての実動訓練』を県南健康福祉センターと連携して行い、院外から栃木県・小山市、県医師会、他の医療機関等の関係者（約 5 0 人）が参加して不測の事態に対応できるように訓練した。
【目標指標】					
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	
インシデント・アクシデント報告数	1, 238 件	1, 086 件	1, 437 件	1, 268 件	

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(2) 外部評価の活用

中期目標	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(2) 外部評価の活用</p> <p>医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。</p>
------	--

中期計画	実績
(2) 外部評価の活用	
<p>第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。なお、現施設において病院機能評価の認定を受けるには、ハード面の整備に投資が必要となることから、新病院移転後速やかに認定を目指すこととし、それまでの間、組織体制の強化、目標管理体制構築等ソフト面において必要な準備を進めることとする。</p>	<p>○病院機能評価の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG : Ver. 1. 1）の受審をめざし、受審 2 年前よりプロジェクトチームを発足し、88 項目からなる評価項目ごとにグループを設置、グループ毎の討議、書面審査、自己調査および自己評価を行い、受審前にはには最終的な確認のためにサーベイヤーによる予備審査を行うなどの準備を重ね、平成 27 年 5 月に受審、同年 10 月に認定を受けた。 ○クリニカルインディケーター（Q I）への参加 ・平成 27 年度に参加した全自病協に代わり、平成 28 年 4 月より日本病院会 Q I プロジェクトに参加し、自院の診療の質をフィードバックしながら、医療の質改善に取り組む努力をしている。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(3) 法令・行動規範の遵守

中期目標	5 信頼性の確保 (3) 法令・行動規範の遵守 市民病院として公的な使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。特に、すべての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
------	--

中期計画	実績
(3) 法令・行動規範の遵守	
公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	○法令・行動規範の遵守 ・医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、病院機能評価受審に伴い、病院内部規定の整備を図りました。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図る一環として、当病院の就業規則に関する説明会を開催するなど、全職員が法令等の根拠規定について確認する機会を設けた。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(4) 情報の開示

中期目標	5 信頼性の確保 (4) 情報の開示 カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示に関しては、本市条例等を例として適切に対応すること。
------	---

中期計画	実績
(4) 情報の開示	
個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	○情報の開示 ・個人情報の保護及び情報の開示では、小山市の関係条例を例としかつ新小山市市民病院個人情報保護指針（平成 27 年度改定）に基づき、適切に対応している。 ・個人情報の開示に関する不服については、院内の個人情報保護管理委員会を開催し、顧問弁護士等の助言を得ながら対応している。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 組織と運営管理体制の確立</p> <p>地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</p>
------	---

中期計画	実績
(1) 組織と運営管理体制の確立	
<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立する。</p> <p>また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。</p>	<p>○理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期計画期間中の4年間において22回の理事会を開催し、主として病院の健全経営の為の議事について協議し、これらのことにより運営病院組織体制及び運営管理体制の整備を図った。 <p>○中期計画及び年度計画にともなう業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改革推進会議や各部門において、継続的な経営及び業務の分析を行い、健全な経営を維持するための方針の策定、適切な業務改善等を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(2) 事務経営部門の強化

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(2) 事務経営部門の強化</p> <p>経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、より戦略的な病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務にかかる専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。</p>
------	---

中期計画	実績
(2) 事務経営部門の強化	
<p>病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者</p>	<p>○経験者の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医事課、経理課など事務経営部門強化のため、他企業からの経験者を登用するなど必要な人材を確保するとともに、DPC対象病院としての強化を図ることを目的に、診療情報管理士、医師事務作業補助者の採用に努めた。 <p>○医療経営コンサルタント等の活用</p>

<p>の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画立案できる事務経営部門を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC対象病院として診療報酬改定等の医療環境の変化や動向等を迅速かつ的確に把握するため、定期的にコンサルタントを活用し、効果的な経営戦略立案に努めた。 ・必要に応じて外部講師による講演会を実施するなど、リアルタイムな医療情勢の把握、職員の経営参加意識の醸成を図った。
--	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 業務運営体制の構築
(3) 事務経営部門職員の計画的採用

<p>中期目標</p>	<p>1 業務運営体制の構築 (3) 事務経営部門職員の計画的採用 地方独立行政法人移行時の業務への支障を防ぐ観点から、3年を限度として市職員を派遣することとするが、医療に関する専門的知識と経営感覚をもった人材の確保と育成が必要であることから、法人固有の事務職員を計画的に採用するなど必要な措置を講じること。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>実績</p>
<p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用 小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。</p>	<p>○事務経営部門の計画的採用 ・小山市からの派遣職員の帰任計画を踏まえながら、事務部門職員採用の基準を定め、計画的に法人固有の職員を採用し、また、医事や経理における関係機関から専門的知識のある者を招へいした。 ・計画的に一般職員の試験採用を行いながら、一般職員から総合職員への任用替え試験を実施し、優秀な正規職員の計画的な採用に努めた。 ・費用対効果、効率的な職員配置に資するため、他企業からの派遣職員の活用を図った。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 魅力ある病院づくり
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

<p>中期目標</p>	<p>2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。</p>
-------------	--

中期計画	実績
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築	
評価と昇任・昇格を連動させるなど、年齢や勤続年数にとられない人事評価制度を確立するとともに、業績に応じた手当や取得した専門資格に対する手当を職員に支給することによりモチベーションを高め努力が報われるような制度を確立する。	<p>○意欲を引き出す人事給与制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントの支援を受けながら、医師を除く職員の人事評価を本格実施し、面談、調整会議等を重ねながら、一定の結果を出した。 ・トライアルとして医師の能力評価と科別の業績評価を実施した。 ・労働組合との協議等により、法人独自の昇格、昇給基準を定め、その適正な運用に努めた。 ・新たな報奨制度の創設、活用等により、職員のモチベーションの高揚に努めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 魅力ある病院づくり

(2) 職員満足度の向上

中期目標	<p>2 魅力ある病院づくり</p> <p>(2) 職員満足度の向上</p> <p>職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働くすべての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績			
(2) 職員満足度の向上				
公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。	<p>○職員満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事生活チェックリスト」調査を実施し、その結果をもとに職員の現状を把握するとともに、職員満足度向上の具体的な施策を検討した。 ・61の項目からなる「職員満足度調査」を実施するとともに、「独法化されたことによって良かったこと」、「その他、自由意見」を求め、職員満足度向上の具体的な施策を検討した。 ・安全衛生委員会や職員提案などをおして、職員の意見、改善案などをリアルタイムに把握し、それらに対する考え方を示すとともに具体的な施策や方針を定め、職員満足度の向上に努めた。 ・法定されたストレスチェックを実施し、高ストレス者に対する受診の勧奨や、職員配置、職責の見直しなどの措置を講じた。 			
【目標指標】				
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
職員満足度	年 1 回	年 1 回	未実施	未実施

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 魅力ある病院づくり

(3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	2 魅力ある病院づくり (3) 働きやすい職場環境の整備 職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて、職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。 また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。
------	--

中期計画	実績			
(3) 働きやすい職場環境の整備				
<p>医療クランクや看護補助者の拡充などにより各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、仕事と生活の調和が図られた職場環境を築く。</p> <p>また、特に女性医師や看護師の確保の観点から、短時間勤務制度の充実や院内保育の整備など子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○医師および看護師の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助職、看護補助者及び看護師補助事務職の計画的な採用を行い、医師及び看護師の負担軽減を推進した。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務制度、正規職員短時間勤務制度を創設し、その周知拡大を図った。 ・仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスを推進するための委員会を設置し、その委員会主催による就業規則等の説明会、ワークショップ等を開催した。 ○院内保育所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所を設置し、土曜日の開園及び夜勤対応の24時間開園を進めた。 ・新病院開院と同時に新築開園した院内保育所は、定員が10人から20人となり、待機児童が解消されるとともに、年次別保育児童の部屋の確保、園庭などが整備され、更なる質の高い保育を展開することができた。 ・夜勤対応の24時間保育の充実を図った。 			
【目標指標】				
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
短時間勤務制度医師	0人	0人	0人	0人
短時間勤務制度館年	1人	1人	1人	3人

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

中期目標	1 経営基盤の強化 質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。 また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。
------	--

中期計画	実績
------	----

1 経営基盤の強化

小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的な病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行い、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100パーセント以上の達成を目指す。

このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。

○経営基盤の強化

- 計画立案時の方針に基づき、経営基盤の強化を実現するための収益力向上を柱とした経営施策の展開に力を注ぎ、医業収支比率、経常収支比率の目標達成を目指して来た。繰出基準に則った小山市からの運営費負担金及び運営費交付金を受け入れつつ、地域に必要な医療、不採算医療等を積極的に担うといった地域中核病院としての責務に拘りながらの経営改革を4年間頑なに続けて来た成果は、これらの経営指標には端的に表れているものと思料する。具体的には平成25年度より4期連続での黒字決算となり、そこから生まれた利益を積立することで、資本増強に繋がり、財務面からの経営基盤強化は、着実に図られて来た。中期計画期間中にも2度の診療報酬改定が実施される中での内部留保増強を実現し、適正なレベルの地域医療を提供出来る中核病院で在り続けることを目指して来た。そのための収入増加策、コスト削減策、業務改善策等を毎週の業務改革推進会議にて管理職による協議、提案、実践計画の策定とその実施責任者の選定等を行った。こうした継続的な経営努力によるものと言える。地域医療面からも、ほぼ満床状況を恒常的に保っていることから、市民の支持という点からも経営基盤は地道に強化されて来ているものと考えている。今後も“断らない救急”に拘り、地域ニーズに応じて行きたい。

【目標指標】

指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
経常収支比率	104.0%	102.3%	96.5%	105.2%
医業収支比率	96.7%	96.7%	99.1%	99.7%

	目標指数	実績値
中期目標期間中の経常収支比率	101.4%	101.9%

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

中期目標	<p>2 収益の確保と費用の節減</p> <p>(1) 収益の確保</p> <p>診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、患者数や診療単価の向上をはじめ、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。</p>
------	--

中期計画	実績			
(1) 収益の確保				
<p>診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。</p>	<p>○収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記計画にて目指す方向性に沿った具体的医療関連施策を継続的に実施し、成果に結び付けて来た。診療体制充実には、地域需要を見据えた診療科の増設と医師確保を進めた。手術、検査は新病院移転に伴う手術室の増設と検査機器の充実を図り、効率的なオペ枠利用構成の構築等を実施。2年毎に行われる診療報酬改定に対しても、理事長を中心とした全セクションの幹部職員による経営改革推進会議を毎週実施する中で、コンサルタントも交えた対応策の構築を行い、院全体で実施した。未収金対策も弁護士法人を交えた対策を実施し、成果を向上させた。これらにより、平成25年度より、4期連続の黒字決算を実現し、計画上の収益目標も達成した。 			
【目標指標】				
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
入院患者数	85,792人	76,648人	89,010人	93,943人
入院診療単価	40,858円	49,127円	50,528円	53,613円
病床稼働率	68.7%	61.4%	73.3%	85.8%
平均在院日数	15.4日	11.3日	11.8日	10.9日
外来患者数	155,926人	152,153人	154,837人	153,946人
外来診療単価	10,097円	10,616円	11,451円	12,875円

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減 医薬品や診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。
------	---

中期計画	実績			
(2) 費用の節減				
<p>業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。</p>	<p>○費用の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用の削減に対する取組としては、業者折衝と職員への啓蒙を主な切り口として、様々な施策を実施し成果に結び付けた。医療機器を始めとした高額機器の購入にはコンサルの協力も受けつつの徹底した価格調査とそれを踏まえたディーラー交渉を実施、医療材料や薬品等は購買形態そのものを研究し、購入スケールの拡大に繋げ、値引き率を高めた。ジェネリック医薬品の比率も大幅に向上し、その効果も大であった。職員向けには購入希望物品の有用性を高める為、各種委員会を通じた意見交換を逐次実施することで、埋没費用の発生防止を進めた。 			
【目標指標】				
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
材料費対医業収益比率	21.8%	20.6%	21.5%	21.4%
経費対医業収益比率	15.9%	16.8%	14.1%	12.0%
人件費対医業収益比率	59.4%	62.8%	58.5%	55.3%
ジェネリック医薬品の品目採用率	10.1%	19.1%	27.0%	28.7%

第4 その他業務運営に関する重要事項

新病院建設に向けた取組み

中期目標

新病院建設に向けた取組み

新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に当該事業を進めていくこと。

中期計画

実績

新病院建設に向けた取組み

小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。

○新病院建設に向けた取組み

【平成25年度】

- ・平成25年度の新小山市市民病院建設事業においては、設計施工一括発注のプロポーザルを実施して事業者を選定し、平成25年7月2日に契約締結し、実施設計を経て工事に着手した。
- ・受注者は、大成建設・久米設計・板橋組・斉藤組・荒川電気工業・ヒタチ設備特定建設工事共同企業体で、工期は平成27年9月30日とした。
- ・エネルギーサービス事業をプロポーザルにより、高砂熱学工業株式会社を選定し、工期を本体工事と同じとした。
- ・新病院における院内保育所について、実施設計業務を行った。

【平成26年度】

- ・平成26年度の各工事の進捗状況において病院本体工事は、3月31日現在で進捗率46%、エネルギーセンターも60%と順調に工事を進めた。
- ・院内保育所の建設においては、平成27年1月15日に(株)乃木鈴建設産業と、請負契約を結び、1月末に工事に着手、3月31日現在での進捗率は、15%である。

【平成27年度】

- ・建設費高騰に伴う物価スライドにより建設費の契約変更を行った。
- ・新病院建設事業は順調に進捗し、9月に完成引渡し、11月に竣工式を挙行することができた。
- ・新病院移転事業は、平成27年12月26日の旧病院から新病院への入院患者搬送、平成28年1月4日の外来診療開始を以て無事完了した。

